

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成 24 年度第 1 回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)		小金井市ごみ対策課		
開催日時		平成 24 年 7 月 31 日 (火) 午後 6 時 00 分から午後 8 時 00 分まで		
開催場所		小金井市役所 本庁舎 3 階 第一会議室		
出席者	委員	<出席者：11 名> 植村会長・竹内委員・波多野委員・清水委員・多田岳人委員・多田典子委員・佐野委員・鈴木委員・勝又委員・簗口委員・北澤委員 <欠席者：3 名> 松村副会長・渡辺委員・加藤委員		
	事務局	稲葉市長・柿崎環境部長・中谷ごみ処理施設担当部長・小野ごみ対策課長・三浦ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長・今井ごみ対策課長補佐・井上・八方・佐藤・中村・竹内・府川		
傍聴者の可否		可	傍聴者数	2
会議次第		議 題 1 開 会 2 委嘱状の伝達 3 市長挨拶 4 委員の紹介 5 正副会長の互選 6 報告事項 (1) 可燃ごみ処理の状況等について (2) ごみ・資源物の処理量及び平成 2 3 年度廃棄物会計について 7 その他		
会議結果		別紙審議経過のとおり		
提出資料		別添のとおり		
その他		次回開催予定 平成 24 年 9 月 10 日 (月) 中間処理場研修室 1		

審議過程（主な発言等）

<p>今井課長補佐</p>	<p>これより平成24年度第1回小金井市廃棄物減量等推進審議会を開催する。会長が選出されるまでの間、ごみ対策課長補佐の今井が司会進行役を務めさせていただきます。</p> <p>本日の審議会開催に当たって、本来、審議会会長より招集の通知を差し上げるところだが、委員の任期満了に伴い、会長が選出されていないので、市長名で招集の通知を出ささせていただいた。本日の日程だが、お配りしている平成24年度第1回小金井市廃棄物減量等推進審議会次第のとおり、進行させていただく。</p> <p>その前に小金井市廃棄物減量等推進審議会についてであるが、小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第7条の規定により、一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項を審議するため、小金井市廃棄物減量等推進審議会を置くこと定められている。また、市長の諮問に応じ審議し、市長に答申する他、一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関して、必要な事項についてご意見を述べる事ができる。本審議会組織及び運営に関する事項については、小金井市廃棄物減量等推進審議会規則によって規定されている。本日配布資料の平成22年度清掃事業の概要にて掲載されているので後ほど参照いただきたい。</p> <p>では、議事に入る前に、市長より委嘱状の伝達を行う。</p>
<p>市長</p>	<p>(委嘱状伝達)</p>
<p>今井課長補佐</p>	<p>続いて、市長の稲葉からあいさつを申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>(市長挨拶)</p>
<p>今井課長補佐</p>	<p>では、委員改選後、初めての審議会であるので、自己紹介をお願いしたい。</p> <p>(各委員・事務局職員自己紹介)</p> <p>次に、本日の配布資料の確認をお願いします。</p> <p>(配布資料確認)</p> <p>これより本日の議事に入る。</p> <p>審議会の会長及び副会長の選出だが、小金井市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第2項の規定によって委員の互選によって定めることとしている。したがってこれより皆様から互選していただくが、互選については事務局の進行で行うことよろしいか。</p>
<p>各委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>今井課長補佐</p>	<p>では、ただ今から小金井市廃棄物減量等推進審議会会長を互選する。互選の方法については、指名推薦でよろしいか。</p>
<p>各委員</p>	<p>異議なし。</p>

審議過程（主な発言等）

今井課長補佐	では、挙手にて推薦願いたい。
竹内委員	会長に、植村委員を推薦したい。
今井課長補佐	他になければ植村委員を会長に選出することでよろしいか。
各委員	異議なし。
今井課長補佐	それでは、ただ今選出された植村会長よりごあいさつをいただきたい。
植村会長	（会長挨拶）
今井課長補佐	これより植村会長と司会進行役を交代させて頂く。 （議事引き継ぎのため休憩）
植村会長	再開する。それでは副会長の互選を行う。互選の方法については、指名推薦でよろしいか。
各委員	異議なし。
簗口委員	副会長に松村委員を推薦したい。
植村会長	松村委員を選出するという事で良いか。
各委員	異議なし。
植村会長	本日、松村委員は欠席のため、後日、会長である私より報告する。 次に本審議会の進行について事務局より説明願う。
今井課長補佐	本審議会の内容については、情報公開条例第5条第1項の規定により原則公開とする。会議録については、小金井市市民参加条例の規定により発言者の発言内容ごとの要点記録とし、発言者名は公開とする。発言内容の訂正については、会長との調整によるものとし、作成した会議録については審議会開催後、2週間程度で各委員に送付し、次回の審議会の冒頭にて最終確認後、ホームページ等で公開する。
植村会長	以上の説明に従って本審議会の運営していく。 それでは、報告事項に入る。（1）可燃ごみ処理の状況等について事務局より報告願う。
三浦課長	（資料「燃やすごみの処理量の昨年度との月別の比較について」及び「平成24年度可燃ごみ処理の支援状況について」に基づき説明）
植村会長	次に（2）ごみ・資源物の処理量及び平成23年度廃棄物会計について事務局

審議過程（主な発言等）

	より説明願う。
佐藤主任	（市報7月15日号「23年度ごみ・資源物処理量・廃棄物会計」について説明）
植村会長	では、報告事項（1）、（2）について質問はあるか。
竹内委員	平成23年度の広域支援先と処理量の各内訳を確認したい。
三浦課長	市報7月15日号にも記載しているとおおり、平成23年度は計8団体をお願いしており、各処理量についてもお示ししているとおおりである。
竹内委員	平成23年度は国分寺市に1,002トン搬入しているが、国分寺市の平成24年度の状況はいかがか。
三浦課長	<p>平成23年度は市長選が2回行われた関係で、11月の段階では今後の可燃ごみの処理体制が未確定であった。そのような状況の中、各団体の皆様にお願ひし、緊急避難的な形で国分寺市にもお願ひした。</p> <p>平成24年度については、年度開始前から多摩川衛生組合にお願ひし、確定したところから始まった。その後、三鷹市、日野市、昭島市にご支援をお願ひし、今年度中の発生見込量である13,000トンに関して、処理の目処が立っているので敢えて、国分寺市にお願ひするということは今のところ考えていない。しかし、現在お願ひしている団体の中でも、年度の途中でごみ処理施設のトラブル等があり、運転停止になる可能性も考えられ、その場合には各団体の皆様との調整をお願ひすることになる。</p>
佐野委員	ただ今の2件については、本審議会の中において今後も議題となるのか。
府川係長	可燃ごみ処理の状況等については、毎回定例的に報告しているものである。また、ごみ処理量及び廃棄物会計については今回のみであり、今後の一般廃棄物処理計画等の審議に関連する場合、適宜対応させていただく。
佐野委員	先程の報告については非常に分かりづらく、説明の仕方を検討するよう要望する。
清水委員	廃棄物会計について、燃やさないごみは焼却処理というのは理解できるが、燃やさないごみは、1キログラム当たりで見ると200円となっており、処理費が最も高額であるが、実際にどのような処理をしているのか。
佐藤主任	不燃系ごみの処理については、燃やさないごみ、プラスチックごみ、不燃系粗大ごみがある。ご指摘の燃やさないごみの処理の流れとしては、収集後に中間処理場へ運ばれ、破碎・選別を行い、最終的にはケミカルリサイクルや熱回収等の処理を行っているため、経費は高額となる。また、重量の問題もあり、例えばプラスチックごみは、重量は軽いですが、経費を重量で除した数字が1キログラム当たりの経費になるので、どうしても軽いものは経費が高くなってしまいう傾向がある。

審議過程（主な発言等）

佐野委員	市報2ページの円グラフにある収集運搬費の中で、粗大ごみの経費がかなり減少しているのはなぜか。
佐藤主任	粗大ごみについては、平成22年度までは直営収集であったが、平成23年度より民間委託したことによるものである。
佐野委員	市の直営では高く、委託したら安くなったとそんなに簡単に言えることではなく、市の事業を実施していく上で根本的な問題になってくると思う。
植村会長	自前で処理をするとコストが掛かって高いが、委託となれば、競争入札等であればかなり安くできる可能性がある。自前でやるか、外部に委託してコストを削減するのか、あるいは並行していくということも考えられる。今後の本審議会の中ではこうした検討は行われるのか。
今井課長補佐	廃棄物会計の計算方法として、携わった職員の人件費を用いた計算を行っており、例えば、1日当たり何時間勤務したという考え方や人工数による精査をしていないため、市の業務実態の部分としての経費をより具体的な形で示すことが出来ていないという課題が残っている。一方、委託料については、契約の実績額が確定しているので、市の人件費の捉え方の部分でただ今説明した手法で問題があるかどうか、検討の課題であると認識している。
竹内委員	職員人件費が削減されたという話であるが、市報には全くその記述がなく、人件費はどのような形で組み込まれているのか。
佐藤主任	<p>廃棄物会計の算定方法については、ごみ・資源物の品目ごとに算定しており、例えば、燃やすごみに関する委託料等燃やすごみの収集・処理に係るものは燃やすごみに充て、1つの委託料の中でも複数品目に跨るものはそれぞれに割り振る。</p> <p>人件費についても同じように、特定の品目に合致するか定かでない箇所もあるため、前段の委託料等各品目別に計上した比率を用いて各品目に按分している。</p> <p>廃棄物会計は、ごみ・資源物の品目別にどれだけ経費が掛っているかという考え方であるため、市報には人件費についての特段の記述はないが、各品目には人件費が加味されていることをご理解いただきたい。</p>
植村会長	廃棄物会計は様々な費用が計上されており、例えば燃やすごみの中の具体的な按分方法等を、目に見える形で出していただきたい。
今井課長補佐	今後、ただ今の廃棄物会計算定表を含めた平成23年度清掃事業の概要という冊子を作成する予定である。
北澤委員	市報1ページ中の焼却施設での処理量グラフについて、平成16年度から順調に右肩下がりになっているのが確認できる。いつどのような施策を行い、また、どの施策が有効であったのか等、これまでの減量経過を検証できる資料があれば次回の本審議会で提出いただきたい。

審議過程（主な発言等）

府川係長	<p>今回の審議会では、新しく委員になられた方もおられるため、研修会という位置づけで、パワーポイントを使用した、これまでのごみ減量施策の資料を提示したい。</p>
佐野委員	<p>市報ごみ減量・リサイクル特集は大変分かりやすい構成となっているが、これを見ている市民の反応について、市ではどのように捉えているのか。</p>
府川係長	<p>市報ごみ減量・リサイクル特集は、7月、9月、12月、3月の年4回発行している。市民の反応について、ぞつがみリサイクル袋を減量施策の1つとして例示するが、市では、燃やすごみの中に含まれている紙類を燃やすごみではなく、資源として有効活用していく観点で、ぞつがみリサイクル袋を作製し、前年度は毎号告知したことにより、相当数の市民が取りに来ている。</p> <p>しかし、全体的な傾向としては、特集号を見ている市民は、比較的年配層が高いという印象である。今後は、子育て世代にも見てもらえるような紙面を意識していきたいと考えており、その一環として、市独自のキャラクターを用いた、くるカメ大作戦の掲載を始めたところである。</p>
市長	<p>特集号以外にも、毎月15日号の中で、『ごみ減量大作戦!!』を掲載しているが、どれだけの市民が見ているか不安な部分があり、読んでいるという方は、日頃よりごみ減量を実践している方である印象を受ける。また、有料化や収集方法・収集日変更となると、相当回数の市民説明会を開くが、お集まりいただく方の傾向は同様である。</p> <p>それ以外の方々にどのようにPRしていくのか。小金井市の場合は、年10%程度の人口の流出入があり、特に若年層が多いことから、小金井市の分別方法等に馴染む頃にはすでに転出しているように思われる。そのような層を意識した紙面づくりが必要である。</p>
簗口委員	<p>3ページの旧二枚橋衛生組合施設解体等工事の記事があり、解体した後の土地の利用方法について伺いたい。</p>
三浦課長	<p>二枚橋衛生組合は、昭和32年に設立され、その後およそ50年に亘って調布市・府中市・小金井市のごみ処理を引き受けていた。現在、解散して平成23年度に工事棟や事務所棟の解体が終了したところである。平成24年度に入り、昭和30、40年代に焼却灰を埋めて地ならしをした経過があり、埋められていた灰を除却する工事を行っている。工事の完了は平成24年度末である。</p> <p>一方、解散に当たって二枚橋衛生組合の土地を小金井市が代表して工事を施工しているが、11,000平方メートルの土地を構成3市で分割することとなった。3市それぞれ面積は3,700平方メートルずつ分けることになり、所有権も三分割されている。小金井市の部分に関しては、市報に上空から見た写真があり、北側の3,700平方メートルが小金井市独自の権利を持つ土地になっている。ここに市の焼却施設を作れるかという点、調布市からは他の利用を検討しているという回答をいただいておりますが、跡地全域を使用することは困難である。府中市からは回答をいただけていないが、慎重に調整してまいりたい。この写真では分かりにくいですが、仮に府中市と当市の持ち分を合算しても、7,400平方メートル</p>

審議過程（主な発言等）

<p>市長</p>	<p>ルである。また、土地の形が不整形であり、実質使える部分は5,000平方メートル程度である。これで緩衝帯の緑地や周りにパッカー車が通る導線等を確保することを考えると焼却施設を建設するのは、延べ床面積がどれくらい確保できるのかを考慮すると物理的に非常に困難という印象だ。</p> <p>二枚橋焼却場では、約半世紀に渡り、3市のごみを処理しており、その間、周辺にお住まいの皆様のご理解・ご協力に感謝しなければならない。</p> <p>やがて、平成19年に炉を停止し、解散に至ったが、その後、残念ながら跡地利用についての決定はできていない。また、調布市が独自の使用方法を公式に発表しており、現状では二枚橋焼却場跡地の全てを小金井市が使用するの極めて困難な状況である。私としては二枚橋焼却場跡地を基本にしなが、他の一部事務組合への加入等あらゆる方策を模索してきたが、二枚橋焼却場跡地は極めて厳しい状況と言わざるを得ない。他の方策を考えていかなければならないが、平成24年度中に実現可能な方策を示させていただく。</p>
<p>佐野委員</p>	<p>平成23年度の焼却処理量は13,291トンであり、年々減少してはいるが、まだまだ多い印象である。今後、どのような施策を展開し、何トン減量していくか、そのような推計資料を次の審議会で提出いただきたい。</p>
<p>今井課長補佐</p>	<p>そのような資料を市では公式には持っていない。一般廃棄物処理基本計画を平成18年3月に発行しており、前期後期各5年間に分け、計10年間の計画を策定した。平成23年度末において、策定当初に10年間で目標にしていた約12%の減量を大きく上回る減量施策をすでに達成しているため、基本計画の見直し等を含め、安定的な処理体制を構築できる段階となれば、市では改めて策定していかなければならないと考えている。今後、委員の方々のご意見を踏まえながら検討していきたい。</p>
<p>植村委員</p>	<p>今後、一般廃棄物処理計画や基本計画等を策定していく際には、細部にわたって検討を進めていく必要があり、その際には、詳細な資料を参考としながら検証を進めて参りたい。以上で（1）、（2）関連の質疑について終了する。</p> <p>最後に、その他について、事務局より説明願う。</p>
<p>府川係長</p>	<p>毎回、審議会を開催する際、事前に委員の方々には1週間前までに開催通知を郵送する。配布資料は、当日の机上配布が一般的だが、事前に開催通知と一緒に送付する場合もある。なお、委員報酬については、開催月の翌月の10日頃までに指定口座振り込ませていただく。その際の支給明細書については次回の審議会の際に配布する。</p> <p>今後の開催スケジュールについては、配布資料をご覧いただきたい。</p>
<p>清水委員</p>	<p>1週間前に開催日を通知するというのは、急な話であり、調整が困難である。何故、1週間前にならないと決められないのか。もっと早く知らせていただきたい。</p>
<p>多田岳人委員</p>	<p>ホームページには、今回の審議会の開催について、かなり早い段階で開催日が</p>

審議過程（主な発言等）

	<p>案内されていた。しかし、1週間前の通知というのは遅く、ホームページに掲載したら直ちに郵送していただきたい。</p>
植村会長	<p>日程が決まり次第、各委員に連絡するという形で良いか。</p>
清水委員	<p>本日の当審議会の中で次回の開催日程を決めることはできないのか。</p>
府川係長	<p>市報及びホームページについては、傍聴の方もいるので早めに掲載しているが、審議会委員の方々には、開催内容や次回の資料等精査した上でそれらを含めて案内をしていた。ご指摘のとおり、今後は出来るだけ早く出せるよう努め、また、審議会の閉会前に次回の日程を調整させて頂く。</p>
小野課長	<p>委員の方々のご指摘のとおりであり、日程に関しては、第2回については本日決定させて頂く。第3回は第2回の中で調整した上で決定する。本来、市報やホームページより先に委員の方々には日程の通知を差し上げなければならないことは十分認識している。</p>
植村会長	<p>資料を作成するには時間が必要な場合もあるため、送付資料は後でもよい。しかし、日程については、早い段階で伝えた方が日程調整を行いやすく、出来る限り早くお願いしたい。では、次回の日程を事務局より説明願う。</p>
府川係長	<p>第2回は、市内ごみ処理施設のご案内を兼ね、9月10日月曜日、午後2時より見学会、3時半から審議会を開催したい。集合場所は貫井北町にある小金井市中間処理場、また、審議会についても中間処理場事務所棟内にある研修室を予定している。</p>
	<p>閉会</p>